

愛媛県職員（一級建築士）採用試験案内

令和6年3月29日
愛媛県総務部総務管理局人事課

愛媛県職員採用（令和7年度採用）のための試験を次のとおり行います。

- 試験日 随時（申込者と調整の上、決定します。）
- 受付期間 随時
- 試験会場 愛媛県庁または愛媛県中予地方局
- ポイント 一級建築士免許を有する方を対象に、募集期間を通年とした経験者枠です。
試験日は、申込者と調整の上、決定します。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一級建築士	若干名	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、建築・住宅等に関する計画、指導、建築設計、施工監理等の業務に従事します。

2 受験資格

次の①～③をすべて満たす者

- ① 一級建築士免許を有する者
- ② 昭和51年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
- ③ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法等

区分	試験・検査種目	配点	試験の内容
一級建築士	面接試験	100点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 面接試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、得点にかかわらず不合格となります。

※ 合格者が採用予定数に達した時点で締め切る場合があります。

4 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県人事課のホームページから「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

受付期間：随時

※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、愛媛県人事課へ問い合わせてください。

- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください）。

- (3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事課へ問い合わせてください。

※本申込みの受付が完了後、試験日等の調整を行いますので、愛媛県人事課へ御連絡ください。

- (4) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます（原則、電話で愛媛県人事課へ問い合わせてください）。
- (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合は、受付期間終了の直前は、

システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

5 受験票の交付

- (1) 試験日等を調整後、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。この電子メールが届かない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ、申込者本人が署名して、受験の際に必ず持参してください。

6 試験日、試験実施場所

- ① 試験日 随時（申込者と調整の上、決定します。）
- ② 場 所
 - ・愛媛県庁（愛媛県松山市一番町4-4-2）
 - ・愛媛県中予地方局（愛媛県松山市北持田町132）
- ③ その他 集合時刻などの詳細は、受験票の交付の際に併せて、システムのマイページでお知らせします。マイページで確認ができない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。

7 合格発表

試験結果は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号を愛媛県ホームページに掲載します。

8 採用日

原則として令和7年4月1日ですが、欠員等の状況に応じ、それ以前に採用されることもあります。

9 勤務条件

- ① 給 与
初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、採用前の経歴に応じて決定されます（詳しく知りたい方は下記11のお問い合わせ先に御連絡ください）。
例えば、採用時の年齢が30歳で、大学卒業後建築に関する職務経験が8年の場合、月額255,000円程度です（あくまで例であり、職務経験の内容等により金額は異なります）。
諸手当は、期末手当、勤勉手当が支給されます。
このほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- ② 勤務時間・休日
 - ・勤務時間は、原則として1週38時間45分です。
 - ・休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日）です。
- ③ 休暇等
 - ・有給休暇として、年間20日（採用年は、4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
 - ・3歳未満の子を養育するため、育児休業をすることができます。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に下記11のお問い合わせ先へ直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開示内容	開示請求期間	開示場所
受験者本人	合計得点及び順位（ただし基準に達しない試験又は検査がある場合は、順位に代えて当該試験又は検査種目名）	合格発表の日から1月間	総務部 総務管理局 人事課

11 お問い合わせ先

受験手続その他については、下記へお問い合わせください。

愛媛県総務部総務管理局人事課（愛媛県松山市一番町4-4-2 TEL 089-912-2176）